

令和6年4月～ 利用料金のめやす（1割負担の方）【けやき荘ショートステイサービス】

介護度	利用者負担段階	介護保険1割負担	加算（1日）						1割負担加算合計	食費（1日）	居住費（1日）	合計（1日）
			サービス提供体制強化加算Ⅰ	看護体制加算ⅢイⅣイ	夜勤職員配置加算（Ⅱ）	介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等ベースアップ等支援加算				
要支援1	第1段階	529円	22円	—	—	46円	15円	9円	621円	300円	820円	1,741円
	第2段階									600円	820円	2,041円
	第3段階①									1,000円	1,310円	2,931円
	第3段階②									1,300円	1,310円	3,231円
	第4段階									1,445円	2,006円	4,072円
要支援2	第1段階	656円	22円	—	—	56円	18円	11円	763円	300円	820円	1,883円
	第2段階									600円	820円	2,183円
	第3段階①									1,000円	1,310円	3,073円
	第3段階②									1,300円	1,310円	3,373円
	第4段階									1,445円	2,006円	4,214円
要介護1	第1段階	704円	22円	35円	18円	65円	21円	12円	877円	300円	820円	1,997円
	第2段階									600円	820円	2,297円
	第3段階①									1,000円	1,310円	3,187円
	第3段階②									1,300円	1,310円	3,487円
	第4段階									1,445円	2,006円	4,328円
要介護2	第1段階	772円	22円	35円	18円	70円	23円	14円	954円	300円	820円	2,074円
	第2段階									600円	820円	2,374円
	第3段階①									1,000円	1,310円	3,264円
	第3段階②									1,300円	1,310円	3,564円
	第4段階									1,445円	2,006円	4,405円
要介護3	第1段階	847円	22円	35円	18円	77円	25円	15円	1,039円	300円	820円	2,159円
	第2段階									600円	820円	2,459円
	第3段階①									1,000円	1,310円	3,349円
	第3段階②									1,300円	1,310円	3,649円
	第4段階									1,445円	2,006円	4,490円
要介護4	第1段階	918円	22円	35円	18円	82円	27円	16円	1,118円	300円	820円	2,238円
	第2段階									600円	820円	2,538円
	第3段階①									1,000円	1,310円	3,428円
	第3段階②									1,300円	1,310円	3,728円
	第4段階									1,445円	2,006円	4,569円
要介護5	第1段階	987円	22円	35円	18円	88円	29円	17円	1,196円	300円	820円	2,316円
	第2段階									600円	820円	2,616円
	第3段階①									1,000円	1,310円	3,506円
	第3段階②									1,300円	1,310円	3,806円
	第4段階									1,445円	2,006円	4,647円

◇食費・居住費の負担額については、以下の基準で減額の制度があります。

区分	課税区分（世帯全員）	対象者	
第1段階	住民税 非課税	生活保護を受けている方 老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方	預貯金等が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下
第2段階	住民税 非課税	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が住民税非課税で課税年金収入と合計所得金額と非課税年金収入額の合計が80万円以下	預貯金等が単身で650万円、夫婦で1,650万円以下
第3段階①	住民税 非課税	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が住民税非課税で課税年金収入と合計所得金額と非課税年金収入額の合計が80万円超120万以下	預貯金等が単身で550万円、夫婦で1,550万円以下
第3段階②	住民税 非課税	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が住民税非課税で課税年金収入と合計所得金額と非課税年金収入額の合計が120万円超	預貯金等が単身で500万円、夫婦で1,500万円以下
第4段階	住民税 課税	一般世帯（住民税課税世帯）	